

熊本県阿蘇家畜保健衛生所

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2639-1

TEL 0967-22-0041 FAX 0967-22-4612

熊本県HP：<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/80/>

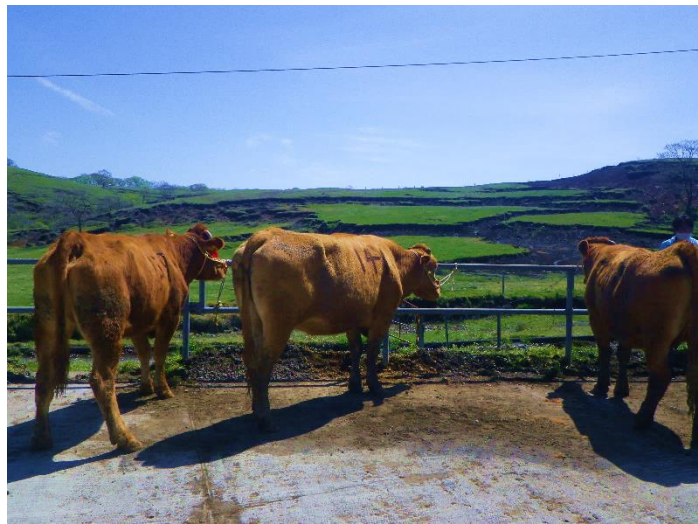


熊本型放牧畜産事業の入牧式が行われました。

4月27日に、狩尾・跡ヶ瀬牧野で熊本型放牧畜産事業による入牧式が行われました。当日は好天に恵まれ、放たれた牛たちは広大な牧野を駆け回り、喜びに満ちあふれた様子でした。

放牧には生産コストや管理労力の低減、時間的な余裕といった利点に加え、牛の足腰が強くなるといった効果も期待できます。放牧は11月頃まで行われ、阿蘇の景観保全にも寄与しています。

放牧期間中、事故なく無事に過ごせるよう、定期的な危険箇所の確認と牧柵等の対策及び牛の観察を行うようお願いいたします。



異常産ワクチンの接種をお願いします！

毎年アカバネ病などの発生予察のために、吸血昆虫が媒介するアルボウイルス感染症サーベイランスが全国的に実施されていますが、令和4年度は**本県でアカバネ病やディアギュラウイルスの抗体陽転が確認されました。**

異常産を引き起こす4つの疾病（アカバネ病、チュウザン病、アイノウイルス感染症及びピートンウイルス感染症）は、ワクチンを接種することで予防できます。母牛にワクチンを毎年接種し、農場及び地域全体の抗体保有率を高めることが重要です。吸血昆虫の活動が活発になる前に**毎年繁殖牛へのワクチン接種**をお願いいたします！

熊本県庁及び阿蘇地域振興局において高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策に係る防疫研修会が行われました。

高病原性鳥インフルエンザは今シーズン、過去最速となる2022年10月28日に国内1例目が確認されて以来、2023年4月14日時点で過去最多となる26道県84事例が発生し、約1,771万羽の家きんが殺処分されています。4月に入っても発生が確認されていること、昨年5月にも発生が確認されていることから、渡り鳥の北帰行が終了する5月までは最大限の警戒が必要です。

本県では、万一の発生に備え、人事異動後においても、迅速かつ的確に防疫措置を講じることができるよう、熊本県高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ防疫対策マニュアルに基づき、年度当初に農林水産関係職員を対象とした防疫研修会を開催しています。今年4月13日に開催され、防疫作業時に農林水産部職員が求められる役割の説明がありました。



県庁で開催された研修時の様子

また、4月24日には阿蘇地域振興局において、鳥インフルエンザ等悪性家畜伝染病防疫対策に係る局内研修会が開催され、阿蘇管外、管内及び隣接県の発生時に分けて局の防疫体制を確認しました。

農場におかれましても、飼養衛生管理基準の遵守及び本病の防疫対策に万全を期すようお願いいたします。

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

近隣諸国における海外悪性伝染病発生状況

病名	型	発生地（国）	畜種	発生日月
高病原性 鳥インフルエンザ (HPAI)	H5N1	韓国	肉用あひる	令和5年4月2日
			肉用あひる	令和5年4月10日
		台湾	肉用あひる（2件）	令和5年4月14日
アフリカ豚熱		韓国	家きん（14件）	令和5年3月～4月
			豚	令和5年3月31日
		野生いのしし（56件）	令和5年4月	

令和5年(2023年)5月1日現在

毎月20日はくまもと家畜防疫の日



韓国や台湾など近隣諸国では依然として悪性家畜伝染病が発生しています。地域全体で衛生水準を上げる事が重要です。

防災情報や家畜伝染病発生情報を配信しています。
下記アドレスもしくは右のQRコードより、登録用ホームページへ！
<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/4/56061.html>

